

いなかたて



今月のおもな内容

- 平成30年度一般会計予算..... 2
- 村議会3月定例会..... 4
- 職員人事異動..... 7
- 話題いろいろ..... 8
- 石アートの新テーマ決定.....10
- お知らせ.....11
- 戸籍の窓.....17
- いちごのスイーツはいかが?.....18

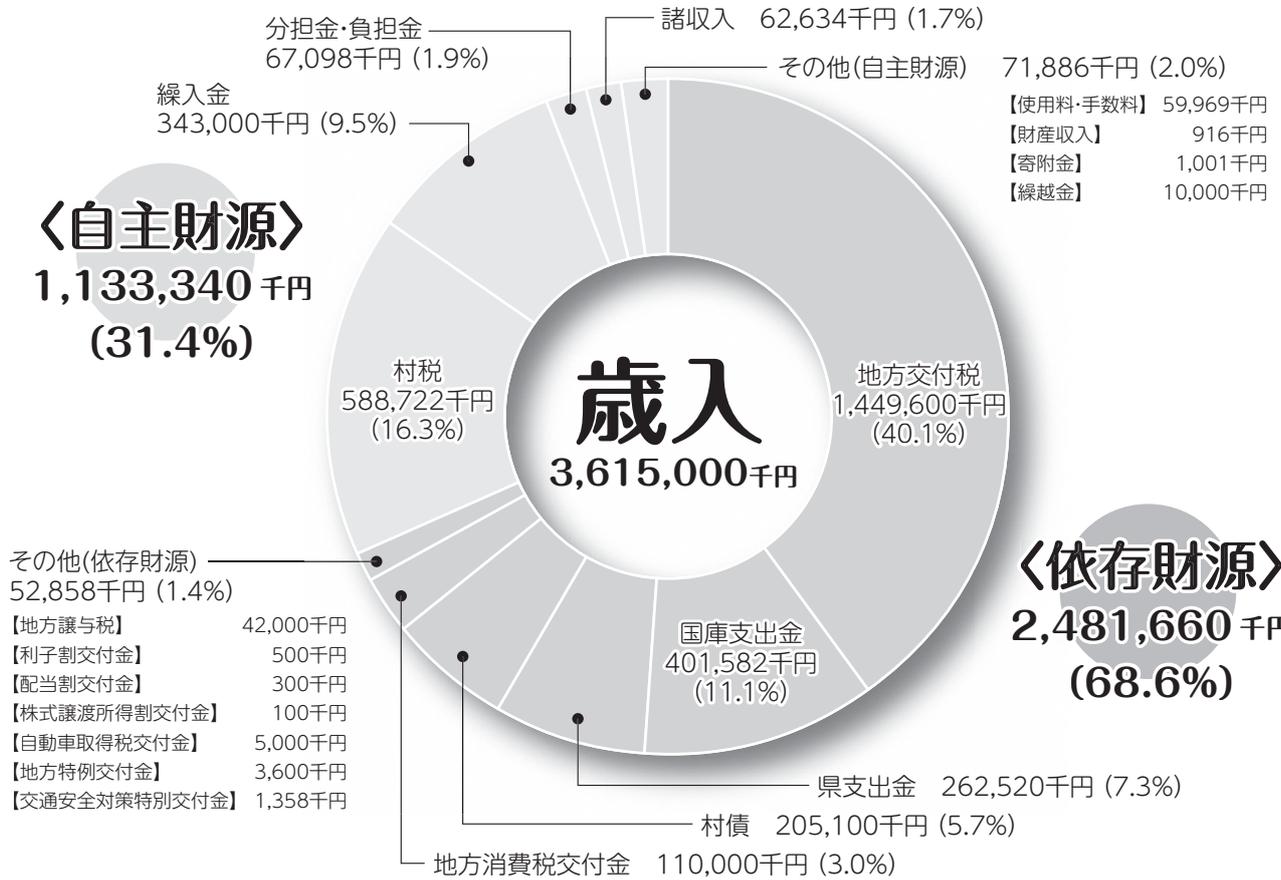
村議会3月定例会において可決された一般会計予算・特別会計予算の概要についてお知らせします。

平成30年度 一般会計予算

前年度比 5.2%増

〈自主財源〉
1,133,340千円
(31.4%)

〈依存財源〉
2,481,660千円
(68.6%)



依存財源

- ◆地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ◆国庫支出金…事業に対しての国からの補助
- ◆県支出金…事業に対しての青森県からの補助
- ◆村債…大きな事業を実施するときなどに村が借りるお金

自主財源

- ◇村税…村民税や固定資産税など皆様に納めていただく税金
- ◇繰入金…基金を取りくずして繰り入れられるお金
- ◇分担金・負担金…事業に要する経費の一部を、利益を受ける者が負担するお金など

特別会計・企業会計

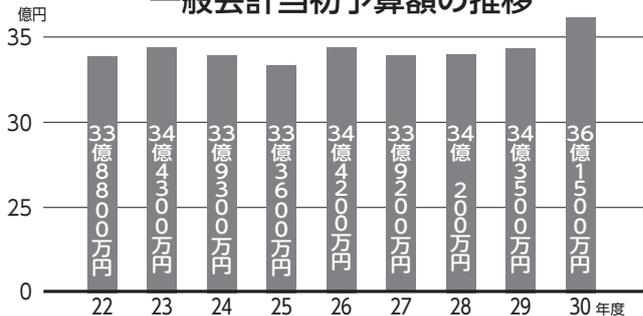
【特別会計】

| | |
|---------|-----------|
| 国民健康保険 | 865,151千円 |
| 後期高齢者医療 | 81,413千円 |
| 介護保険 | 906,306千円 |

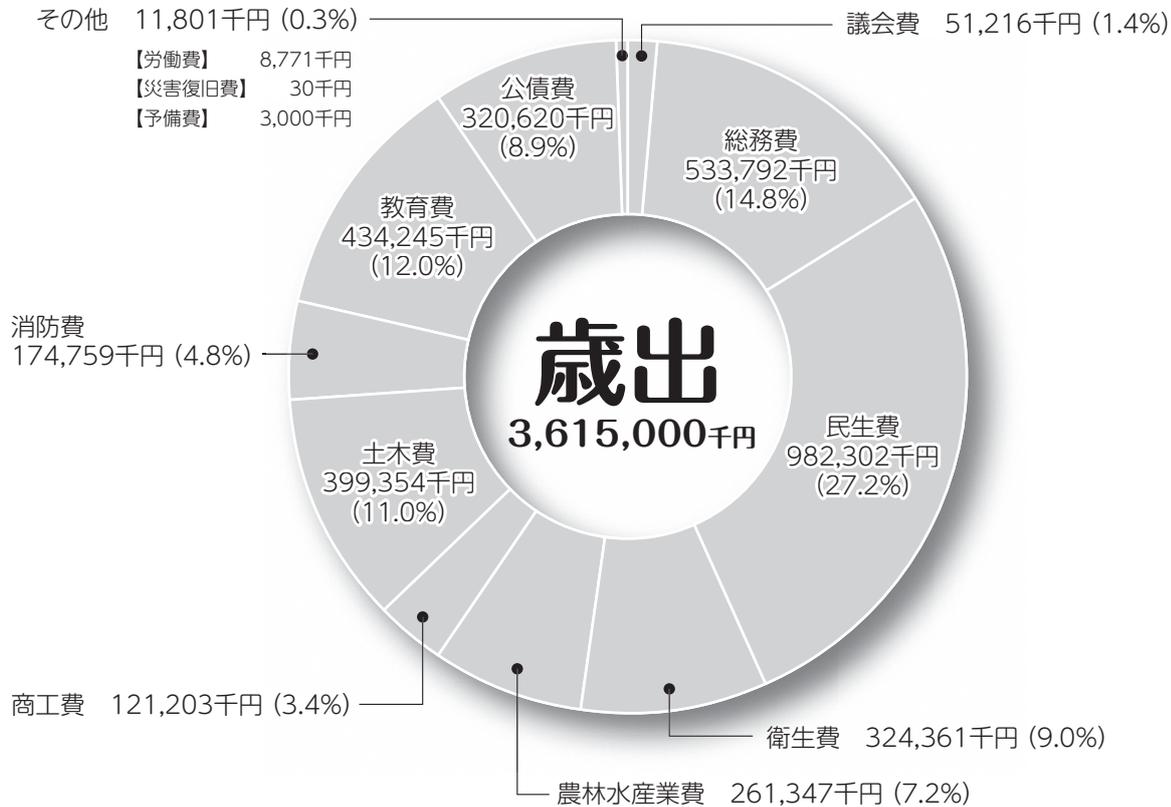
【企業会計】

| | |
|----------|-----------|
| 農業集落排水事業 | |
| ・収益的収入 | 31,408千円 |
| ・収益的支出 | 31,408千円 |
| ・資本的収入 | 14,379千円 |
| ・資本的支出 | 19,596千円 |
| 下水道事業 | |
| ・収益的収入 | 287,900千円 |
| ・収益的支出 | 244,925千円 |
| ・資本的収入 | 135,648千円 |
| ・資本的支出 | 220,520千円 |
| 水道事業 | |
| ・収益的収入 | 183,966千円 |
| ・収益的支出 | 198,749千円 |
| ・資本的支出 | 42,932千円 |

一般会計当初予算額の推移



36億1500万円



このような事業等に使われます

総務費

| | |
|---------------|----------|
| 旧水道管理事務所解体工事費 | 37,800千円 |
| 生活交通路線維持費等補助金 | 10,063千円 |
| 納税貯蓄組合補助金 | 7,034千円 |
| 火葬料補助金 | 1,875千円 |

民生費

| | |
|---------------|-----------|
| 村社会福祉協議会補助金 | 12,152千円 |
| 老人送迎バス運行業務委託料 | 7,065千円 |
| 福祉バス運転業務委託料 | 9,652千円 |
| 出産祝金 | 2,600千円 |
| 施設型給付費及び保育委託費 | 302,339千円 |

衛生費

| | |
|------------------------|----------|
| 県後期高齢者医療広域連合負担金 | 98,708千円 |
| 乳幼児及び子ども医療給付費 | 27,622千円 |
| 乳幼児及び子どもインフルエンザ予防接種助成費 | 2,984千円 |
| 黒石地区清掃施設組合負担金 | 55,044千円 |

農林水産業費

| | |
|----------------------|----------|
| 多面的機能支払交付金 | 21,656千円 |
| 田んぼアートの里ブランド化推進事業補助金 | 96,100千円 |
| 稲わら収集機導入支援事業補助金 | 2,157千円 |

商工費

| | |
|------------------|---------|
| 第2田んぼアート制作関係委託料 | 3,330千円 |
| 石アート制作工事費 | 3,000千円 |
| 冬の田んぼアート実行委員会負担金 | 7,000千円 |

土木費

| | |
|-------------------|----------|
| 舗装補修等工事費 | 81,000千円 |
| 側溝整備等工事費 | 21,087千円 |
| 道路改良工事費 | 20,494千円 |
| 除雪対策費（除雪機械購入費等含む） | 91,383千円 |

消防費

| | |
|---------------|-----------|
| 弘前地区消防事務組合負担金 | 130,691千円 |
|---------------|-----------|

教育費

| | |
|-----------------------|----------|
| 入学祝金 | 2,000千円 |
| 通学バス運行業務委託料 | 45,361千円 |
| 中央公民館及び村民体育館建設工事設計委託料 | 58,705千円 |
| 学校給食費 | 88,034千円 |



村議会3月定例会

第1回田舎館村議会定例会が3月2日～9日に開かれ、平成30年度一般会計予算及び各特別会計予算などが審議されました。開会初日、村長は平成30年度の施政方針と重点施策について述べ、村政に取り組む基本的な考え方を明らかにしました。また、5日には平川重廣議員、鈴木孝一議員、田村道雄議員、品川新一議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

施政方針

これまで、村民の皆様が将来にわたり安心して暮らすことができる村づくりに邁進し、人口減少や超高齢化が及ぼす様々な影響により、地域社会の衰退や、労働力の減少による地域産業が抱える問題など、重要な課題の解決に向けて全力で取り組んでまいりました。

これからの先行きを見極めることは非常に困難ですが、将来をしっかりと見据え、引き続き「田舎館村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本村の基本理念の実現に向けて事業を展開する考えであり、新年度も多方面から地方創生に取り組み、一步一步着実に成果を積み上げ、的確な村政運営に努めます。

○子育て支援と健康づくり

0歳～中学3年生の子どものインフルエンザ予防接種費用を助成する取り組みを始め、子育て支援策の充実を図りながら、村民が安心して子どもを産み育てていける環境を整えたいと考えております。

また、健康寿命の延伸に向けて、集落で食生活改善や健康教室を実施された際にその実施費用を助成する新たなモデル事業を行って検証をしながら、健康と食生活の重要性を啓発する健康推進事業に取り組みます。一人ひとりが健康意識を高め、生涯にわたる健康づくりに取り組めるよう、乳幼児から高齢者まで世代にあった施策を講じてまいります。

○地域コミュニティの活性化

弘前圏域定住自立圏の構成市町村が連携して運用する「弘前圏域空き家・空き地バンク」が平成30年度



から開始されます。村では人口減少対策や村への定住促進として、バンクに登録された村内にある空き家の購入などを支援する補助金制度を新たに創設します。

また、身近な集会施設で快適に地域活動や交流ができるよう、各集落の集会施設へ暖房設備を配備します。

希薄化が進む地域社会を活性化させるためには、村民が主体的に地域活動に参加し、村民共助による地域づくりを促進することが重要であり、村民同士の繋がりを強くする支援をしていきたいと考えております。

○観光施策の推進

青森県や近隣市町村と連携しながら、田んぼアートを中心とする観光振興を引き続き進めていきます。歴史や文化など、村内にある観光資源を広くPRしながら、新たな観光客の誘致に取り組んでまいります。

○農業振興

田んぼアートの里ブランド化推進協議会によるビニールハウスでの観光農園拡充を継続し、地域ブランド

の確立に向けた魅力創出事業に努めるとともに、地域ブランドを活用した商品開発を推進して農業や工業の活性化を図り、地域経済への波及効果を高める取り組みを展開したいと考えております。

また、稲わら収集機導入支援事業補助金などで意欲ある農家の支援を図りながら、農産物の価格低迷や農家の高齢化、耕作放棄地の増加など農業問題の解決に向けて取り組みを進めていきます。

○教育環境の整備

教育に関連した施策では、施設の老朽化や耐震性などの不安を抱える中央公民館と村民体育館の建て替えに着手し、平成30年度から計画的に進めていきます。家庭における教育の向上を図るため、社会教育や生涯学習を充実させ、幅広い学習機会の提供や村民が利活用しやすい施設を目指します。

可決された主な案件

予算関係

- 平成30年度田舎館村一般会計予算
- 平成30年度田舎館村国民健康保険特別会計予算
- 平成30年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算
- 平成30年度田舎館村介護保険特別会計予算
- 平成30年度田舎館村農業集落排水事業会計予算
- 平成30年度田舎館村下水道事業会計予算
- 平成30年度田舎館村水道事業会計予算
- 平成29年度田舎館村一般会計補正予算
- 平成29年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算
- 平成29年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算
- 平成29年度田舎館村水道事業会計補正予算

条例関係

- 田舎館村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 田舎館村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 田舎館村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 田舎館村介護保険条例の一部を改正する条例
- 田舎館村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 田舎館村都市公園条例の一部を改正する条例
- 田舎館村出稼ぎ地域農業者就業改善共同作業所設置等に関する条例を廃止する条例

その他

- 光田寺コミュニティセンター新築工事請負契約の締結について
- 田舎館村監査委員の選任について
- 人権擁護委員の推薦について

一般質問

平川 重廣 議員

公用車へのドライブレコーダー設置について

問 (ア) 公用車は現在何台あるか。

答 (村長) 各課に配置した車両17台、青森県交通安全協会から提供を受けて使用している車両1台、バスや除雪機械など公共施設に配置している車両11台、各消防部の消防ポンプ積載車19台で、村が所有または使用している車両は合計48台ある。

問 (イ) 既にドライブレコーダーを設置している公用車はあるか。

答 (村長) 設置している車両はない。

問 (ウ) 安全運転への意識啓発や事故発生時の迅速な対応を図るため、ドライブレコーダーを導入する考えはないか。

答 (村長) 認知度が高く、職員の交通安全意識の高揚など設置の効果を期待できるところではあるが、全車導入時の費用対効果や普及率がまだ低いことなどから、現在は導入を考えていない。

鈴木 孝一 議員

①観光客の誘致について

問 冬の田んぼアートを活性化させるため、他市町村連携による大規模

なイベント開催を検討できないか。

答 (村長) 今年度は佐賀県嬉野市の特産品を冬の田んぼアート会場で振る舞ったほか、弘前市でスノーアートを活用した「冬の球場アート」、大鰐町の「らんたんアート」とともに、弘南鉄道沿線市町村で連携を図り、弘南鉄道が結ぶ広域的なイベントとしての一面を持たせ、近隣のイベント情報も同時に紹介しながら誘客に努めた。冬の野外イベントは天候の影響があるため難しさを実感しているところであり、連携による効果も把握できないが、引き続き村の通年観光化に向けて取り組みたいと考えている。



弘前市
「冬の球場アート」



大鰐町
「おおわにらんたん夢列車」

田村 道雄 議員

温泉施設について

問 (ア)老人福祉センターや老人憩の家では、60歳以上の入浴料が平日午前9時～午後3時は無料、午後3時以降は150円となっているが、今後施設が建て替えられた際はどうか。村民からは現在実施している平日の入浴無料時間を継続して欲しいという声が寄せられている。

答 (村長)老人福祉センター建て替え後の光田寺コミュニティセンターについて、入浴料はふれあいセンターと同様とする考えである。また、旧光田寺小学区の60歳以上の方に対し、平日午前9時～午後3時に無料で利用できる月8回分の入浴券を配布することになっている。

問 (イ)老人福祉センターと比べて入浴料が実質値上げとなるが、老人福祉施設としての観点や近隣市町村の同等施設の状況を勘案し、村民へのアンケートを実施するなどして入浴料を設定するべきではないか。

答 (厚生課長)光田寺コミュニティセンターは公衆浴場として設置する。近隣市町村の民間公衆浴場の入浴料を見ても、ふれあいセンターの料金体系と大きな差はないと考えている。また、アンケートは実施しないが、何らかの形で村民の意見を聞きたいと考えている。

問 (ウ)現在の60歳代は現役で仕事をしている人が多くなっており、無料入浴時間内に温泉を利用できる人は少ないように感じる。無料入浴の対象とする高齢者の年齢を65歳以上からにしてはどうか。

答 (厚生課長)ご指摘のとおりで、無料入浴の対象年齢は順次引き上げたいと考えており、2019年度から実施する方向で検討している。

問 (エ)村内3箇所の温泉施設について、指定管理料の見直しは考えているか。

答 (村長)指定管理者からの要望で指定管理料を見直したことがある。しかし、施設ごとに収入差があり、現時点で運営面が苦しい施設もあるため、光田寺コミュニティセンターが完成すれば施設間で利用客が流動すると思われることから状況を注視

しながらではあるが、今後検討する余地があると考えている。

品川 新一 議員

①田んぼアートについて

問 (ア)平成29年12月定例会において、入館者数減少の明確な原因は特定できないと答弁しているが、原因特定に至ったか。

答 (村長)青森県が取りまとめている観光に関する統計や、昨年の観光客の動向を調査したが、入館者数が減った具体的な要因は特定できなかった。

問 (イ)平成30年度に向けて、むらおこし推進協議会では誘客の手法や、観覧に訪れた方々に感動していただけるような図柄の考案、今後の対策などを検討したのか。

答 (村長)図柄案については協議を重ねており、4月に公表したいと考えている。誘客につながる手法については今後検討する。

問 (ウ)第2田んぼアート周辺について、景観に配慮しながら周辺施設一帯の集客につながる方法を検討するとも答弁しているが、検討したのか。

答 (村長)平成30年度予算に埋蔵文化財センター・博物館の看板設置予算を計上しており、誘客に向けた取り組みを進めていく。

②教育改革について

問 (ア)部活動を受け持つ教職員の時間外勤務が日常化している状況を踏まえ、部活動指導員の拡充を検討してはどうか。

答 (教育長)中学校で現在行われている部活動のうち一部競技において、教職員以外の外部コーチとして登録されたボランティアによる指導

実態はあるが、放課後の時間帯に対応できる人材の確保は極めて難しく、部活動の在り方も含めて今後の課題である。

教職員の多忙化解消に向けて、国では中学校における部活動の位置づけや指導體制について明確化が図られているところで、今後、ガイドラインが作成される予定であることから、動向を注視していきたい。

問 (イ)部活動指導員を採用した場合、手当等は考慮できるのか。

答 (教育長)国のガイドラインが作成された後、その運用方法をはじめ、人材確保、それぞれの部活動に必要な指導員数、指導内容や時間など諸条件を勘案して手当内容も決定されると考えられ、それらを基に考慮されていくものと思っている。

③児童館の対応について

問 (ア)旧光田寺小学校廃校舎等の売却により、光田寺児童クラブの対応は今後どうなるか。

答 (村長)売却に伴い、旧光田寺小学校敷地内にある児童クラブの建物も売却となるため、児童クラブの運営に必要な土地建物を借り上げながら、今後の対応を検討する。

問 (イ)児童館・児童クラブは利用対象が全学年に広がったことにより手狭になっているようだが、現在の対応は。

答 (村長)当初、3年生までを対象に建てられたものであるため、利用希望者全員を収容できない施設が発生しているが、保護者の方にお問い合わせしながら、施設間で利用人数の調整を図っている。

問 (ウ)児童館・児童クラブ3施設の統合を検討してはどうか。

答 (村長)将来的には必要となることであり、検討する時期を見計りたい。



職員人事異動

村職員及び小・中学校教職員の人事異動をお知らせします。()は旧所属です。



村職員

【村長部局】

4月1日付 ▷厚生課長(厚生課長・介護保険係長) **鈴木勝** ▷住民課主幹・住民係長(住民課住民係長) **竹内理智子** ▷住民課主幹・生活環境係長(厚生課主幹・福祉係長) **鈴木貴** ▷税務課主幹・固定資産係長(企画観光課主幹・商工観光係長) **浅利高年** ▷厚生課主幹・福祉係長(税務課主幹・固定資産係長) **佐々木貴詞** ▷企画観光課主幹・商工観光係長(住民課生活環境係長) **喜多島啓** ▷厚生課介護保険係長(教育課社会教育係長) **田村友則** ▷税務課主事(厚生課主事) **阿保憲太郎** ▷厚生課主事(総務課主事) **工藤祐介** ▷総務課主事(総務課主事補) **品川由衣** ▷総務課主事補(新採用) **山口冬馬** ▷厚生課栄養士(新採用) **里村真利亜**

【教育委員会部局】

4月1日付 ▷教育課社会教育係長(厚生課主査) **葛西和士**

【臨時職員等】

4月2日付 ▷総務課臨時事務員 **村上皓紀** ▷企画観光課臨時事務員 **菊地貴子** ▷企画観光課臨時事務員 **高木裕二** ▷企画観光課臨時事務員 **田澤由起** ▷企画観光課臨時事務員 **阿保綾子** ▷住民課臨時事務員 **成田ルミ子** ▷住民課臨時事務員 **神央子** ▷産業課臨時事務員 **樋口泉** ▷厚生課臨時事務員 **船水景子** ▷厚生課臨時事務員 **木村昇子** ▷学校給食センター臨時調理員 **柳谷輝美** ▷学校給食センター臨時調理員 **白戸いね子** ▷学校給食センター臨時調理員 **山谷夏子** ▷学校給食センター臨時調理員 **岩間智子** ▷学校給食センター臨時調理員 **山口早紀** ▷学校給食センター臨時調理員 **溝江望** ▷学校給食センター臨時調理員 **花岡美保** ▷学校給食センター臨時調理員 **三浦和歌子** ▷学校給食センター臨時運転労務員 **鈴木康憲** ▷小学校学習支援員 **白戸佳織** ▷小学校学習支援員 **角田大地** ▷小学校学習支援員 **松山加代** ▷小学校学習支援員 **赤川教子** ▷小学校特別支援教育支援員 **天内美加子** ▷小学校特別支援教育支援員 **岩谷みつ子** ▷中学校学習支援員 **佐藤稔秋** ▷中学校特別支援教育支援員 **佐藤茉衣**

教職員

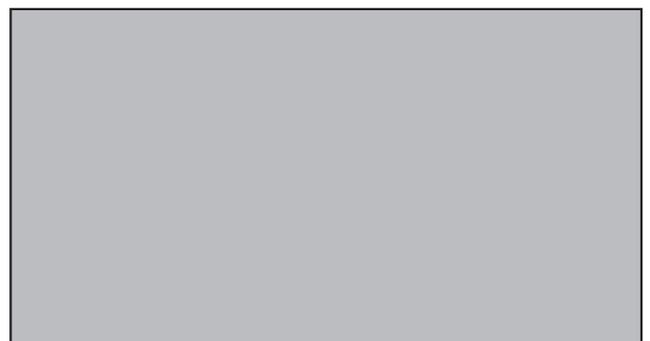
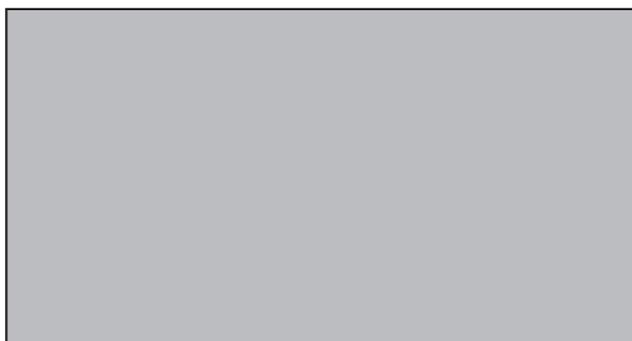
4月1日付 ▷総括事務主幹(事務主幹) **五十嵐郁子**

【転出】

4月1日付 **小学校**▷弘前市立千年小学校教諭(教諭) **福士恵久子** ▷弘前市立和徳小学校講師(講師) **大黒楨**
中学校▷青森県教育委員会中南教育事務所主任社会教育主事(教頭) **古川和生** ▷平川市立平賀西中学校教頭(教諭) **工藤学** ▷大鰐町立大鰐中学校教諭(教諭) **大川俊光** ▷平川市立平賀西中学校(教諭) **佐藤琢** ▷藤崎町立藤崎中学校教諭(教諭) **佐藤大志**

【転入】

4月1日付 **小学校**▷教諭(藤崎町立藤崎小学校教諭) **佐藤千帆** ▷教諭(新採用) **古川佳寿美**
中学校▷教頭(弘前市立北辰中学校教頭) **千葉敦** ▷教諭(弘前市立南中学校教諭) **白戸いおり** ▷教諭(平川市立平賀東中学校教諭) **渡部真広** ▷教諭(新採用) **泉谷早香**



話題いろいろ

2/21 20周年を迎えて



保健協力委員会が設立20周年を迎え、文化会館文化ホールで記念講演が行われました。会場では会のこれまでの取り組みが紹介されたほか、弘前大学医学部医学研究科社会医学講座特任教授の中路重之氏による「目からうろこの短命県返上活動」と題した講演が行われました。

2/26 中学校卒業を記念して



中学校卒業を迎える村内の母子・父子世帯へ、母子寡婦福祉会と村が記念品を贈りました。会長の相馬ちえ子さんは村の記念品を村長から受け取った後に対象世帯を訪問し、激励の言葉をかけながら、会と村からの記念品を渡しました。

いちごのスイーツが続々と

田んぼアートの里ブランド化推進協議会では、村産いちごを活用したスイーツ開発を東北女子短期大学と青森中央短期大学にそれぞれ委託し、村の新たな特産品開発に取り組んでいます。東北女子短期大学では生活科2年生52人が開発に取り組み、56品目のレシピが考案されました。3月7日、生活科2年生を代表して常田咲季さん(前田屋敷)と岩谷真優さん(鯉ヶ沢町)が試作品を携えて村の観光いちご園を訪れ、協議会へレシピ集を引き渡しました。青森中央短期大学では公募や授業の一環で1～2年生7人が開発に取り組み、焼き菓子を中心とした5品目のレシピが考案されました。3月9日、同短大で試作品の発表が行われ、開発に参加した食物栄養学科2年生の沖沢あずささん(六戸町)や教職員がレシピを紹介し、協議会へレシピ集を引き渡しました。これらのレシピ集からは数品を商品化し、村の観光いちご園直売所で販売しています。



3/14 新入学生の安全を願って



田舎館ライオンズクラブの例会が八反田集落のいわん仕出し店友舞会館で行われ、ライオンズクラブから小・中学校へ新入生用交通安全・防犯用具が贈呈されました。小学校にはランドセルカバーと防犯ブザー、中学校には自転車用反射材が贈られ、会長の阿保靖彦さんから各学校長にそれぞれ手渡されました。

3/18 春の訪れを知らせる伝統行事



十二川原集落で権現様が行われ、子ども会会員12人が参加しました。会員は集落の家々を訪れ、神主に扮した児童が「払いたまえ、清めたまえ」と唱えながらお払い棒を振り、権現様に扮した児童は獅子頭を鳴らし、出迎えた住民に「頭かじり」を行って無病息災、家内安全を願いました。

防火を誓う



3月4日、役場周辺を主会場に消防団出初式を行いました。参加した村消防団員190人は模擬演習や機械器具点検で日頃の備えを確認し、纏振りや分列行進を行って防火を呼びかけました。また、村女性防火クラブが特別参加して模擬演習や分列行進に参加したほか、村内保育所や認定こども園の幼年消防クラブも特別参加し、児童は「絶対に火遊びはしません！お父さん、お母さん、先生方の教えを守ります！」と元気に防火の誓いを発表しました。文化会館文化ホールで行った式典では、村長と山本正志団長が消防団活動に尽力した団員の方々に消防部を表彰し、表彰状を授与しました。



思い出を胸に

3月、村内保育所(園)や認定こども園、小・中学校ではそれぞれ卒園式や修了式、卒業式が行われました。10日に行われた光田寺保育園の卒園式では、年長組児童15人が保育証書を受け取りました。式の中で、児童は手紙と花束を保護者に手渡し、成長を見守ってくれたことや遊んでくれたことなどを振り返りながら、「いつもありがとう」と感謝の気持ちを伝えました。11日に行われた中学校卒業式では生徒60人が卒業証書を受け取り、生徒会長の浅原紳介さんが「修学旅行の一環で取り組んだ田んぼアートのPR活動や館中祭など一つの目標に向かって全員が行動し、仲間の大切さを知り、絆を深めることができた。卒業生はこれからそれぞれの目標に向かって歩いていくことになるが、家族や先生方、地域の方々から貰った愛情を大切に、胸を張って歩いていく」と答辞を述べました。17日に行われた小学校卒業式では児童57人が卒業証書を受け取りました。卒業生は在校生と「別れの言葉」を交わし、6年間の学校生活や思い出を振り返りながら成長を見守ってくれた家族や地域の方々に感謝の気持ちを伝え、中学校生活への期待に胸をときめかせながら、学び舎をあとにしました。



石アートの新テーマを決定! 「惜しまれる人 美空ひばり」

平成28年から弥生の里展望所で展示していた石アート「惜しまれる人 石原裕次郎」は2年間の展示を終え、新しい石アート「美空ひばり」に模様替えをします。

弥生の里展望所を先行開館

石アート「美空ひばり」の制作及び展示に伴い、4月21日(土)から弥生の里展望所(道の駅いなかだて敷地内)を田んぼアートに先駆けて開館します。また、期間中、昨年から展示している短文芸作品の石アートは「第4回田んぼアート短文芸コンテスト最優秀作品」へ更新します。石アート「Princess Diana」や津軽平野の風景も併せてお楽しみください。

○開館時間/午前9時～午後5時(最終入館は午後4時30分)

○入館料(先行期間中)/大人(中学生以上)200円、小人(小学生以下)100円

未就学児及び障害者とその介助者1人(障害者手帳等原本を提示したときのみ)、お客様と一緒に来館された場合の添乗員や乗務員は無料。団体割引はありません。



第26回田植え体験ツアー 参加者大募集(村内優先受付)

○とき/6月3日(日) 午前8時30分 受付開始、中央公民館にて 午前9時30分 開会式

○ところ/役場東側水田

○参加料/無料(おにぎり、豚汁付き)

○注意事項/汚れてもよい服装でお越しください。普通の長靴は泥の中で動けなくなりますので、田んぼに入る際は裸足か田植え用長靴等でお入りください。なお、当日は雨天決行です。村内優先受付の後、5月からは一般参加の受け付けを開始します。

○申込締切/4月27日(金)

○申込先/各地区の総代(集落会長)。ただし、村内各団体等(保育所(園)等、小・中学校、企業など)の参加は、企画観光課商工観光係へ直接お申し込みください。なお、当日の人数変更は受け付けません。

▷問い合わせ/田舎館村むらおこし推進協議会事務局
企画観光課商工観光係(内線242、243)

広報いなかだてをもっと身近に、スマートフォンやパソコンで手軽に閲覧

広報紙は世帯への配布のほかに、村ホームページでもバックナンバーから最新号までをPDF形式で閲覧することができますが、新たに専門ウェブサイトやスマートフォン用アプリからも広報を閲覧できるようになりました。お使いの端末や閲覧方法などお好みに応じて、以下の2つの方法からご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

広報をアプリで手軽に読める「マチイロ」

(株)ホープが提供する「マチイロ」では、スマートフォン・タブレット用アプリから参画自治体の広報を無料でご覧になることができます。読者登録をすれば特定の自治体の広報発行日にプッシュ通知が届くほか、アプリを開く→読みたい号をダウンロードするだけの2ステップで、手軽に紙面を読むことができます。

○スマートフォン・タブレット用アプリ/



データ化された記事をスマートフォンやパソコンで「マイ広報紙」

(一社)オープン・コーポレイツ・ジャパンが提供する「マイ広報紙」では、参画自治体の広報掲載記事がデータ化によってカテゴリ別に公開され、知りたい情報の記事を検索して無料で読むことができるほか、紙面を無料でご覧になることができます。また、ユーザー登録をすることで特定の自治体や、知りたい情報のカテゴリを設定して情報を入力することができます。

マイ広報紙



○ホームページアドレス/ <https://mykoho.jp>
(スマートフォン・パソコン対応)
サイト内で広報紙名から検索するときはキーワードに「いなかだて」と入力してください。

▷問い合わせ/企画観光課企画係(内線244)



役場からの情報

☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

今月の納税相談

| | とき | ところ |
|--------|-----------------------|-------|
| 休日納税相談 | 4月22日(日) 午前9時～午後4時 | 役場税務課 |
| 夜間納税相談 | 4月25日(水) 午後5時～午後7時 | |

▷お問い合わせ/税務課税務収納係(内線123)

今月の粗大ごみ収集日

4月25日(水)

▷お問い合わせ/住民課生活環境係(内線165)

人権・行政相談

○とき/5月16日(水) 午前9時～正午

○ところ/役場1階相談室

▷お問い合わせ/住民課住民係(内線164)

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等を受給されている方へ

4月より、下表のとおり手当額が改定されました。物価変動に応じた改定基準が法律に規定されているため、平成29年の消費者物価指数が前年に比べて上昇したことにより、支給額が0.5%引き上げとなります。

| 手 当 | | 支給額(月額) | |
|--------------|------------------|---------|-----------------|
| 児童扶養手当 | 第1子 | 全部支給 | 42,500円 |
| | | 一部支給 | 42,490円～10,030円 |
| | 第2子 加算額 | 全部支給 | 10,040円 |
| | | 一部支給 | 10,030円～5,020円 |
| | 第3子 以降 加算額 | 全部支給 | 6,020円 |
| | | 一部支給 | 6,010円～3,010円 |
| 特別児童 扶養手当 | 1級 | 51,700円 | |
| | 2級 | 34,430円 | |
| 障害児福祉手当 | | 14,650円 | |
| 特別障害者手当 | | 26,940円 | |

▷お問い合わせ/厚生課福祉係(内線154、155)

火葬の手続きについて

役場閉庁日の火葬許可証発行

5月までの役場閉庁日で、火葬許可証発行の受け付けができる日時をお知らせします。担当職員は自宅待機していますので、お手数ですが事前に役場へ電話連絡をお願いします。

○とき/4月14日(土)、21日(土)、29日(日)、
5月4日(金)、6日(日)、19日(土)、26日(土)
午前8時15分～正午

○ところ/役場住民課住民係

火葬料補助金の交付を開始します

村内には火葬場がなく他市町村の火葬場を利用しているため、火葬場が設置されている市町村住民と村民では利用料金に格差が生じてしまうことがあります。村民が死亡または死産した場合、火葬に関わる費用負担を軽減するため、4月1日からの火葬許可を対象に次のとおり補助します。

○補助金額/申請者が負担した火葬料の1/2

○交付要件/村民の死亡または死産(妊娠4ヶ月以上の胎児を含む)で火葬したときに、火葬場が設置されている市町村住民が負担すべき火葬料より多額であった場合

○申請について

火葬許可申請者が村外にお住まいの方でも申請が可能です。また、村外で火葬許可証が発行されていても、村民が死亡または死産した場合は申請が可能です。

申請は火葬が許可された日から6ヶ月以内にてください。交付決定後、申請月の翌月末までに指定された口座へ振り込みます。

▷お問い合わせ/住民課住民係(内線163、164)

国民年金だより

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

4月～平成31年3月分の国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用して納付することもできるほか、割引制度があつてお得な口座振替もあります。

日本年金機構では国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話や文書、訪問により、早期に納めていただくよう案内しています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除または猶予される制度がありますのでお申し出ください。

▷お問い合わせ/住民課国保年金係(内線162)

弘前年金事務所 ☎ 27-1339

村税・保険料等のお支払いは便利な口座振替で

村税・保険料等の口座振替制度は、あなたの指定した口座から自動的に納付できる便利な制度です。納期ごとに現金を持って金融機関等へお出かけいただく手間がなくなるほか、納め忘れを防ぐこともできますので、ぜひご利用ください。

○口座振替できる種類／

- ・村県民税
- ・軽自動車税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・村営住宅使用料
- ・固定資産税
- ・国民健康保険税
- ・保育料

○利用できる金融機関／

- ・青森銀行 本、支店
- ・東奥信用金庫 本、支店
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)
- ・みちのく銀行 本、支店
- ・津軽みらい農協 本、支店

○申込方法

お近くの金融機関または役場の担当窓口にて、通帳と届出印を持参してお申し込みください。

納税貯蓄組合に加入している世帯の方は

引き続き現在加入している納税貯蓄組合に納付していただくようお願いいたします。ただし、保育料、村営住宅使用料は納税貯蓄組合では取り扱いしていませんのでご注意ください。

▷担当窓口・問い合わせ／

- 村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
…税務課税務収納係(内線123)
- 後期高齢者医療保険料…住民課国保年金係(内線161)
- 保育料…厚生課福祉係(内線155)
- 村営住宅使用料…建設課建設第二係(内線232)

下水道について

下水道への早期接続

下水道施設は生活環境の改善や環境保全の役割を果たすもので、各家庭から排出されるし尿や雑排水は、そのまま水路や河川へ流すと自然環境の破壊へつながるとともに、公衆衛生上好ましくありません。衛生的で快適な生活を送り、生活環境や自然をみんなで守るため、下水道供用が開始されている区域でまだ接続されていないご家庭は、早めに水洗化工事を行い下水道に接続してください。

なお、接続工事は村の指定工事業者が行うことになっており、書類作成や届出などの手続きを皆様にかけてまいります。お気軽にご相談ください。

井戸水認定人数等の変更届を忘れずに！

井戸水(地下水)を使用し下水道に排出している方は、使用者の設置したメーターによる使用水量か、人数や使用場所によって認定した認定水量により下水道使用料を決定します。

井戸水の認定を受けている方で、家族の転入・転出や出生・死亡などで人数の変更が生じた場合、または井戸水の使用場所の変更や廃止があった場合は届出が必要ですので、速やかに届け出てくださるようお願いいたします。

▷問い合わせ／建設課下水道係(内線233)

保健協力員会から

会では、ひとりでも多くの村民に健診への関心をもってもらいたくため、健診受診勧奨標語を募集しました。12人から26点の応募があり、厳正な審査の結果、3点の作品を選出しました。標語はごみステーションに掲示します。



平成30年度健診受診勧奨標語(順不同)

- ・一に健診、二に健診、三四は元気で、五は長寿
(高田 中山禮子)
- ・健診は 我が家の年中行事 明るい家庭
(大根子 鈴木幹雄)
- ・健診は 我身を守る バロメーター
(前田屋敷 山谷文美代)

※掲載にあたり、標語の「検診」を一部「健診」にさせていただきますのでご了承願います。

▷問い合わせ／厚生課健康推進係(内線152、153)

40歳未満の方へ、健康診査を受けましょう

「平成30年度田舎館村各種健(検)診のお知らせ一覧表」を対象世帯に配布しておりますが、40歳未満の方で健康診査を受けたい方は、この機会にぜひお申し込みください。

○対象者／20歳以上40歳未満の方で、保険証は問いません。

○健診項目／診察、身体計測、血圧測定、尿検査(蛋白・糖・潜血)、血液検査(脂質・肝機能・血糖・HbA1c・貧血・クレアニン)、尿中塩分、心電図、眼底検査

○受診料／無料

○申込締切／6月29日(金)

○申込方法／電話または厚生課健康推進係へ直接お申し込みください。

▷申し込み・問い合わせ／

厚生課健康推進係(内線152、153)

村議会委員会等活動記録

以下の日程で委員会等活動がありました。

○とき／2月23日(金)

議員全員協議会

内容／平成30年度新規事業等及び地方創生事業について 他7件

議会運営委員会

内容／平成30年第1回議会定例会会期日程等について 他1件

▷問い合わせ／議会事務局(内線311)

軽自動車税

平成30年度の軽自動車税の税率は下表のとおりとなります。経過年数や燃費性能により適用される税額が異なります。また、グリーン化特例の適用期限は2年間延長になりました。

三輪以上の軽自動車等

| 車両区分 | | | 初度検査登録を受けた時期 | | | | | |
|------|-----|-----|------------------------|----------------------|---------------------|-------------------|--------|--------|
| | | | 平成17年 3月31日 以前 ※ | 平成27年 3月31日 以前 | 平成27年 4月1日 以降 | グリーン化特例(軽課) 適用の車両 | | |
| | | | | | | (ア) | (イ) | (ウ) |
| 四輪以上 | 乗 用 | 自家用 | 12,900円 | 7,200円 | 10,800円 | 2,700円 | 5,400円 | 8,100円 |
| | | 営業用 | 8,200円 | 5,500円 | 6,900円 | 1,800円 | 3,500円 | 5,200円 |
| | 貨物用 | 自家用 | 6,000円 | 4,000円 | 5,000円 | 1,300円 | 2,500円 | 3,800円 |
| | | 営業用 | 4,500円 | 3,000円 | 3,800円 | 1,000円 | 1,900円 | 2,900円 |
| 三 輪 | | | 4,600円 | 3,100円 | 3,900円 | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 |

※重課…初度検査登録を受けた年月から13年を経過した軽四輪車等について課される税率です。

平成30年度は初度検査月日が平成17年3月以前の車両が対象です。以後、対象年度が1年ずつ変わります。

グリーン化特例(軽課)

平成27年4月1日～平成31年3月31日に初度検査登録を受けた軽四輪車等で、一定の環境性能を有するものについて、翌年度分に限り、燃費性能に応じてグリーン化特例(軽課)を適用する特例措置です。

(ア) 電気軽自動車及び天然ガス軽自動車

(イ) 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車(乗用車)

平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車(貨物車)

(ウ) 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車(乗用車)

平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車(貨物車)

二輪車等

| 車両区分 | | 税額 | 重課税率 |
|--|--------------|--------|------|
| 原動機付 自 転 車 | 50cc以下 | 2,000円 | 適用なし |
| | 50cc超90cc以下 | 2,000円 | |
| | 90cc超125cc以下 | 2,400円 | |
| ミニカー | | 3,700円 | |
| 軽二輪(125cc超250cc以下) (側車付・ポートトレーラー含む) | | 3,600円 | |
| 二輪の小型自動車(250cc超) | | 6,000円 | |
| 小型特殊 自 動 車 | 農耕作業用 | 2,000円 | |
| | そ の 他 | 5,900円 | |
| 雪上走行車 | | 3,600円 | |

身体障害者等の軽自動車税減免

身体障害者等で一定の条件に該当する方は、軽自動車税の減免申請を行うことができます。なお、すでに納付された分については減免を受けられませんので、納税貯蓄組合等に加入されている方は特にご注意ください。

○受付期間／5月1日(火)～5月24日(木)

○対象車両・必要書類等／

①一般の軽自動車…減免申請書(税務課備え付け)、印かん、運転する方の運転免許証、車検証、軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳(療育[愛護]手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を含む)、納税義務者(納税通知書の名義人)のマイナンバーカード、マイナンバーカードを持っていない場合は通知カードと免許証等の身分証明書、障害者本人と運転する方が別居している場合は生計同一証明書

・障害者本人または障害者と生計を同じくする方が所有する軽自動車のうち、1台について申請できます。

②特殊用途の軽自動車…減免申請書(税務課備え付け)、印かん、車検証、軽自動車税納税通知書

・車検証に「車いす移動車」等の記載があり、車体の構造や装置が障害者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車について申請できます。

▷問い合わせ／税務課固定資産係(内線122)

後期高齢者医療制度をご利用の方へ

保険料の納付について

保険料は基本的に年金からの天引きですが、75歳の到達年度や所得によっては納付書でのお支払いとなります。納付書でのお支払いは、納め忘れを防ぐためにも便利で確実な口座振替をぜひご利用ください。口座振替への変更は住民課国保年金係または金融機関で随時受け付けしております。保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証(短期被保険者証)が交付されることがあります。

災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますのでお早めにご相談ください。

入院時食事療養費及び入院時生活療養費の標準負担額が変わります

4月より、入院時の食費や医療療養病床に入院している65歳以上の方は、居住費の負担額が下表のとおり変わります。詳細については、住民課国保年金係または青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821 へお問い合わせください。

| 所得区分 | 一般病床・ 精神病床等 食費(1食) | 療養病床 | | | |
|------------------|--------------------------|-------------------------------|---------|-------------------------------------|---------|
| | | 医療の必要性の低い方 | | 医療の必要性の高い方(指定難病の方以外) | |
| | | 食費(1食) | 居住費(1日) | 食費(1食) | 居住費(1日) |
| 一般 | 460円 ※1 | 生活療養(I) 460円 生活療養(II) 420円 | 370円 | 生活療養(I) 460円 ※1 生活療養(II) 420円 ※1 | 370円 ※3 |
| 低所得Ⅱ | 210円 ※2 | 210円 | | 210円 ※2 | |
| 低所得Ⅰ | 100円 | 130円 | | 100円 | |
| 老齢福祉年金受給者・境界層該当者 | | 100円 | 0円 | | 0円 |

※1 指定難病の方または平成27年4月1日から継続して精神病床に入院している方は260円。

※2 申請日より過去12ヶ月の入院日数が91日以上の方は160円。ただし、適用には申請が必要です。

※3 指定難病の方は0円のまま据え置かれます。

▷問い合わせ/住民課国保年金係(内線161)

子育て支援センター

村内に住んでいる保育所等に入所されていない児童やその保護者を対象に、中央児童館内に子育て支援センターを開設しています。

子育て支援センターでは、乳幼児の育児について不安なことや悩みごとなどの相談や指導などを行っています。

子育て家庭に対する相談や指導は、来館及び電話等で、家庭の状況に適した方法により実施いたします。

○開設時間/毎週月～金曜日

(土・日・祝日・小学校の長期休暇及び休校日を除く)

午前9時30分～午前11時30分

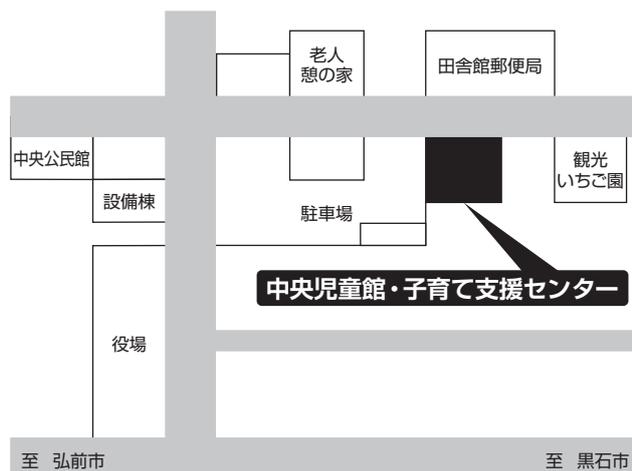


育児をしながらの生活や家庭のことなど
すぐには解決できないことでも、
相談することで
心の負担は軽くできます。

子どもを連れて、
散歩がてらの訪問も
大歓迎です。
お気軽にお立ち寄り
ください!



▷問い合わせ/中央児童館 ☎58-2242
厚生課福祉係(内線155)



春の農作業安全確認運動

農作業が本格化する春季は、農作業事故が多くなります。事故防止のため次のことに注意し、安全な農作業を心がけましょう。

○重点推進テーマ／

「まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全」

○実施期間／5月31日(木)まで

- ・長時間の連続作業を避け、必ず作業の合間に十分な休憩を取るようにしましょう。
- ・作業に出かけるときは、家族等に場所と内容を伝えるようにしましょう。
- ・圃場への出入りや傾斜地では転落、転倒に注意しましょう。
- ・トラクターには必ず安全フレーム等を装着しましょう。
- ・脚立等から身を乗り出さず、こまめに脚立等を移動しましょう。
- ・脚立等を使用する時は、安定した場所に設置しましょう。
- ・機械調整や点検、詰まり除去時は機械のエンジンを停止しましょう。
- ・服装を整え、機械に巻き込まれないように注意しましょう。

▷問い合わせ／産業課産業係(内線142)

ペットの飼い主さんへお願い

最近、ペットに関する苦情が増えています。苦情の多くは飼い主の心がけで解決できるものです。あなたの飼っているペットが、気付かないうちに周りの人へ迷惑をかけていることがあります。飼い主としての自覚と責任を持って、ペットを適切に飼養してください。

放し飼いはやめて！

ペットの放し飼いは、農作物を荒らしたり、フンをしたり、人にかみつくなど他人に迷惑をかけ、苦情や事故の原因になります。「おとなしいから大丈夫」と思うことは飼い主の身勝手、事故を起こしてからでは取り返しがつきません。散歩時はもちろん、柵やオリの中でも万が一のことを考えて、必ず鎖につないでおきましょう。



フンの後始末を忘れずに！

フン回収用の袋や用具等を携帯しないで散歩をしている方が多数見受けられます。道路、公園、河川敷地及び他人の土地等はペットのトイレではありません。散歩中にしたフンは飼い主が回収し、必ず持ち帰りましょう。

▷問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

計量器定期検査

計量器(はかり)の検査を次の日程で行います。この検査は取引や証明に使用される計量器が対象で、今回検査を受けられない場合は(一社)青森県計量協会へ直接出向かなければなりません。また、検査を受けていない計量器を取引や証明に使用した場合、計量法により処罰を受けることがありますので、必ず受検してください。

なお、受検には検査手数料がかかりますので、詳しくはお問い合わせください。持ち運びが困難な場合や据え付けのもの、現在使用していない場合などはご相談ください。

▷問い合わせ／企画観光課商工観光係(内線242、243)

| | とき | ところ |
|----------|--------------|-------|
| 5月9日(水) | 午前11時～正午 | 村民体育館 |
| | 午後1時～午後3時 | |
| 5月10日(木) | 午前11時～正午 | |
| | 午後1時～午後2時30分 | |

苗っこまつり

村内生産者が栽培したナスやキュウリ、トマトなどの野菜苗や、花壇苗を販売します。当日は生産者が会場にいますので、栽培のアドバイスを直接聞くことができます。また、野菜苗を購入した先着200人に、花壇苗をプレゼントいたします。皆様お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

○とき／4月29日(日) 午前8時～午後1時

○ところ／克雪トレーニングセンター

▷問い合わせ／田舎館村むらおこし推進協議会事務局
企画観光課商工観光係(内線242、243)



暮らしの情報

観光ガイドメンバーを募集しています！

田舎館村の観光ガイド団体「田舎あるぎ衆」では新メンバーを募集しています。

村を訪れる方々に、まちあるきを通じて「田んぼアートの村いなかだて」を楽しく紹介してみませんか？ガイド研修を予定しておりますので、実際にガイドに同行してまちあるきを学びながらガイドデビューを目指しましょう。未経験の方も大歓迎ですので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。なお、お手紙等でご連絡の場合は村企画観光課で取り次いでもらうことができ、追って事務局からご連絡いたします。

▷問い合わせ／田舎あるぎ衆事務局(福士)

✉ jaigo.walker@gmail.com

平成30年度協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会(協会けんぽ)青森支部では、県内中小企業の従業員とご家族の皆様が加入する健康保険事業を運営しています。

平成30年度における当支部の健康保険料率は、9.96%のまま据え置きとなります。医療保険の厳しい財政状況の中、協会けんぽの様々な取り組みにおける加入者及び事業者の皆様のご理解とご協力に対して、感謝申し上げます。

なお、保険料額はホームページからご覧いただけます。

○ホームページアドレス / <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>

▷問い合わせ / 全国健康保険協会青森支部 ☎017-721-2713

田舎館村健康サポート教室

65歳以上の方を対象に、加齢に伴う転倒予防・認知症予防を目的として、村健康サポート教室を開催します。

○とき・ところ /

| | | |
|----------|------------------|--------------|
| 5月7日(月) | 午後1時30分 ～午後3時 | 村中央公民館大広間 |
| 5月14日(月) | | |
| 5月21日(月) | | 村ふれあいセンター大広間 |

○テーマ / 椅子を使用した健康体操

講師：鬼武由美子先生

○参加費 / 無料

▷問い合わせ / 村地域包括支援センター ☎58-3704

光田寺サッカースポーツ少年団 創部50周年記念祝賀会

光田寺サッカースポーツ少年団は昭和43年4月に旧光田寺小学校サッカー部として創部され、今年で50周年を迎えます。この50年間、団員はサッカーを通して多くの友達や仲間と出会い、互いに切磋琢磨しながら楽しく歩んできたことができました。これはひとえに、創部当初からご指導くださった諸先輩方や、日頃から団の活動にご理解とご協力をくださった皆様のおかげです。

そこで、50年の歴史を振り返りながら、団が今後ますます繁栄することを祈念して、祝賀会を開催します。お知り合いの方にもお声がけのうえ、皆様のご参加をお待ちしております。

○とき / 5月4日(金)

午後5時30分 受付開始

午後6時～午後8時 祝賀会

○ところ / 村中央公民館大ホール

○会費 / 5,000円

○申込締切 / 4月25日(水)

▷申し込み・問い合わせ / 創部50周年記念事業実行委員会事務局(平澤) ☎090-6224-5006

県税のコンビニ納税と口座振替制度

自動車税、不動産取得税、個人事業税はコンビニエンスストアで納付できるほか、便利で安全、確実な口座振替による納付もできますのでぜひご利用ください。申込用紙は各取扱金融機関、中南地域県民局県税部の窓口に備え付けてありますので、お気軽にお問い合わせください。

口座振替できるもの

○個人事業税 / 定期賦課分

○法人県民税・事業税(地方法人特別税を含む) / 中間申告、確定申告分

○自動車税 / 6月納期分

4月27日(金)までに申し込みが必要です。

○軽油引取税

▷問い合わせ / 中南地域県民局県税納税管理課

☎32-4341

春の動物ふれあいフェスティバル ペットも飼い主も健やかに！

○とき / 5月3日(木)、4日(金)

午前10時～午後4時

○ところ / 青森県動物愛護センター

行事内容

○両日実施 / 犬・ねこ・うさぎふれあい体験、乗馬体験、馬・羊ふれあい体験、特設ねこふれあいルーム、工作コーナー、クイズ大会、動物のお医者さんなりきり体験、狂犬病展示説明コーナー、迷子動物対策のマイクロチップ展示・体験 他

○3日実施 / ドッグヨーガ、ワンちゃん栄養学教室、フライングディスクドッグショー、命の花紹介 他

○4日実施 / 災害救助犬デモンストラクション、ワンちゃんレース 他

▷問い合わせ / 青森県動物愛護センター

☎017-726-6100

有期労働契約の無期転換ルール

無期転換ルールについて、適用を意図的に避けることを目的として無期転換申込権が発生する前に「雇止め」や「契約期間中の解雇」等を行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。

相談ダイヤルでは、

- 5年を超えて働いているが、申し込みはいつできるか
- どのように申し込めばよいか
- 次の契約から無期契約を申し込もうと思っていたら、会社から契約更新はしないと言われてしまったなど、無期転換に関するあらゆるご相談を受け付けています。

○受付時間 / 毎週月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

▷問い合わせ / 無期転換ルール緊急相談ダイヤル

☎0570-069276

戸籍の窓

2月21日～3月20日受付
本村に現住所のある方を掲載しております。

敬称略

1月31日受付

お誕生おめでとうございます

木村 碧斗くん
(良太・珠希) 田舎館

2月21日～3月20日受付

お誕生おめでとうございます

鈴木 天貴くん
(文人・那奈) 大根子

工藤 咲生くん
(礼人・由香里) 田舎館

成田 柁乃ちゃん
(尚樹・春心) 新町

櫻庭 龍ノ介くん
(広樹・詩歩) 豊蔭

津島 れいちゃん
(慶人・花菜恵) 川部

中嶋 鳳楽くん
(優太・江梨菜) 畑中

ご結婚おめでとうございます

(竹浪 眞吾 平川市
中山 侑香 川部)

(平田 一樹 弘前市
福地 麻美 八反田)

(齊藤 真也 弘前市
工藤 真由佳 大根子)

(工藤 祥平 二津屋
對馬 真子 弘前市)

(中山 純一 東光寺
山谷 理恵 八戸市)

おくやみ申し上げます

小野 みね (98歳) 大袋
稲葉 フサ (90歳) 畑中
須藤 正美 (93歳) 大袋
齋藤 吉明 (70歳) 大袋
山本 ミツエ (95歳) 大曲
千葉 静子 (64歳) 川部
山本 恒藏 (90歳) 畑中
根岸 啓子 (75歳) 川部
白澤 克之 (61歳) 大曲
工藤 與八 (95歳) 枝川



県内の交通事故概況

(平成30年3月末日現在)

| | 3月 | |
|----|-----------|--------|
| | 県内 | 村内 |
| 件数 | 226 (679) | 5 (8) |
| 死者 | 8 (13) | 0 (0) |
| 傷者 | 266 (842) | 8 (12) |

() は1月からの累計

人口と世帯

(平成30年3月末日現在)

| | |
|-----|--------------|
| 男 | 3,757人 (-15) |
| 女 | 4,172人 (-27) |
| 計 | 7,929人 (-42) |
| 世帯数 | 2,738世帯 (±0) |

() は前月との比較

村で過ごした1年半を振り返って

小・中学校でALT(外国語指導助手)を務めていたトーマスです。この度、予めから目標だったデザイナーの道に進むため、東京都内で働くことになりました。在任中、学校や村の行事で出会った村民の皆さんにはとても優しくしていただき、子どもたちに英語を教えながら、私も色々なことを学ぶことができました。村での経験を活かして、次の場所でも頑張りたいと思います。ありがとうございました！



図書室だより 新刊図書のご案内

▷問い合わせ／中央公民館 ☎58-2250

- ・大富豪からの手紙 本田健／著 ダイヤモンド社
- ・ライザップ式2週間ダイエットレシピ RIZAP／著 日本文芸社
- ・青くて痛くて脆い 住野よる／著 KADOKAWA
- ・長いお別れ 中島京子／著 文藝春秋

- ・武道館 朝井リョウ／著 文藝春秋
- ・億男 川村元気／著 文藝春秋
- ・こんな生き方もある 佐藤愛子／著 KADOKAWA
- ・文字に美はありや。 伊集院静／著 文藝春秋
- ・バナナおいしくな一れ 矢野アケミ／著 大日本図書
- ・おしりたんてい あやうしたんていじむしょ トロル／著 ポプラ社
ほか

いちごのスイーツはいかが？

田んぼアートの里ブランド化推進協議会が役場東側水田付近に開園している観光いちご園では直売所を開設し、同施設から収穫したいちごを使ったストロベリーボード「いちごのはこぶね」を販売しています。

「いちごのはこぶね」は、協議会が行う特産品開発の一環で東北女子短期大学生活科2年生が開発に取り組み考案したスイーツの一つで、製造を弘前市の洋菓子工房ノエルが行っており、冬いちご「とちおとめ」ならではの甘みが楽しめる一品です。また、グルテンフリーのポテンジ生地は村産米「あさゆき」の米粉から作られており、小麦アレルギーの方でも召し上がることができます。バリエーションは写真のホイップのほか、チョコやカスタードが販売中です。また、スイーツのほかにはいちごの生ジュースや村産米「あさゆき」、「あさゆき」の米粉うどんなどを常時販売しています。ぜひ一度お試しください。

●いちごのはこぶね販売日 / 毎週日曜日 午前10時～正午

●直売所営業時間 / 毎週月～水、金、日曜日 午前10時～午後0時30分

※観光いちご園は水、日曜日のみ、午前10時～正午に開園しています。

スイーツの新商品も続々登場

直売所では「いちごのはこぶね」のほかに、3月末から新商品も販売中です。焼き菓子の「いちごボール」と「キャンパスいちご」は、「いちごのはこぶね」と同様に東北女子短期大学の学生が考案したスイーツを商品化したもので、ケーキの「エルトベーレ」は洋菓子工房ノエルのオリジナルメニュー。いずれも製造は本社が行っています。また、今後も新商品が追加される予定です。協議会について詳しくはホームページ <http://www.oishii-inakadate.jp/> をご覧ください。



いちごボール 180円/袋



キャンパスいちご 180円/個



エルトベーレ 380円/個

●各スイーツ販売日 / いちごボール・キャンパスいちご：常時販売、エルトベーレ：いちごのはこぶねと同様

※いちごの収穫状況等によって各スイーツの販売状況が変動する可能性がありますので、4月以降の販売については協議会事務局 ☎55-6016 へお問い合わせください。掲載価格は全て消費税込みです。



いちごのはこぶね 280円



Happy Birthday 4月生まれのおともだち

東光寺

高橋 すずちゃん

平成28年4月2日生
父…亮さん
母…沙耶さん
「2歳おめでとう♡
もぐもぐタイムが
大好きです！そだね♡」



土矢倉

しあろ
平澤 幸空ちゃん

平成28年4月15日生
父…春輝さん
母…ゆう子さん
「おしゃべりで食いしん坊、笑顔が素敵なしちゃん。その笑顔に毎日癒されています！」



川部

ななみ
古山 七海ちゃん

平成28年4月10日生
父…潤也さん
母…茜さん
「いちごぶどう、クマちゃん大好きな3姉妹の3女です！健やかに、笑顔で過ごしてね！」



垂柳

はる
北川 桜空くん

平成27年4月21日生
父…享さん
母…志穂さん
「元気いっぱい、大食いのはる！！たくましく育ってね」



大袋

たいが
葛西 泰雅くん

平成25年4月29日生
父…泰人さん
母…春香さん
「いつも元気いっぱい！！強くて優しいお兄ちゃんになってね！！」



畑中

みら
須藤 珠良ちゃん

平成27年4月6日生
父…忠道さん
母…真美さん
「ひらがなに夢中のみらっちゃん♡「み」が書けるよ！！」



垂柳

たつき
小野 竜輝くん

平成26年4月22日生
父…嘉米さん
母…亜紀さん
「誕生日おめでとう！！強くて優しい男になってね」



※広報では、5月生まれのお子さんの写真を募集中です。(4月20日締切)
①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③お住まいの行政区 ④住所 ⑤両親の氏名 ⑥コメントを書いて、企画観光課企画係まで郵送またはご持参ください。写真は後日お返しします。また、電子メールでもご応募可能です。本文に①-⑥を記載し、画像データを添付してpublic-info@vill.inakadate.lg.jpへお送りください。

今月の表紙

小学校生活を振り返って



3月15日、弘前市のコミュニティラジオ局FMアップルウェーブで、卒業を間近に控えた小学校6年生児童が将来の夢や学校での思い出を語る特別番組「メモリアルグラデュエーション2018」が放送されました。2月15日、小学校で番組収録が行われ、児童は少し緊張しながらもマイクに向かって、将来の目標や保護者への感謝の気持ちなどを発表していました。

小学生による 今月の題字



6年1組
葛西永吉くん (前田屋敷)
「6年生では苦手な作文を克服して、スラスラと書けるよう心がけます。下級生には優しく、好かれるような上級生を目指します」

